

研究ノート

県民所得統計の発展と県民所得標準方式（続）

後 藤 文 治

目次

- 一 序言——この研究ノートとりまとめの主旨
- 二 国民所得統計との関連からみた県民所得統計発展の意義と重要性
- 三 県民所得統計の発展過程
- 四 県民所得標準方式とその策定の経緯
（以上第十八巻第五・六号掲載）
- 五 県民所得の新標準方式とその特徴
 - 1 改訂の契機となった諸事情
 - 2 改訂作業を進めるにあたっての基本方針
 - 3 新標準方式に要請された必要条件
 - 4 改訂の具体的な方向と目標
 - 5 改訂作業の経過
- 六 新標準方式の内容と新旧比較からみた特徴
（以上第十九巻第四号掲載）
- 六 新標準方式による県民所得推計の現状
（注）右掲載分につき、県民所得の新標準方式の問題点などについて、推計作業面からの経験や意見なども徴し、連続執筆の予定。
- 六 新標準方式による県民所得推計の発展の現状
 - 1 新標準方式による県民所得推計への移行

前章および前々章にわたって詳しく述べたように、昭和三

十一年に策定された県民所得推計旧標準方式に対しては、策定後数年ならずして、各県当事者から、その内容整備・水準向上のための改訂に関する要望が出はじめたのを契機とし、約五・六年にわたる検討期間を経て、その大幅改訂の着手に踏み切ることになり、その後さらに四カ年余にわたる慎重かつ精力的な改訂作業を続け、昭和四十五年二月新標準方式最終確定案の公表を見るに至ったが、これを区切りとしてわが国の県民所得統計は、昭和三十一年以降約十五年間にわたって統一した旧標準方式ベースの推計段階から、新標準方式ベースの推計段階へ移行するとともに、画期的な発展段階へ進むこととなったわけである。しかし、このことは、県民所得統計の改訂問題に先行して行なわれてきたところの、国民所得統計の画期大幅改訂が実施されたのに伴ない、必然的に、それに追隨して行わざるを得なかったという意味からも、可及的速かに推進されるべきものであったわけでもある。

いずれにせよ、昭和四十四年五月、新方式による国民所得統計の画期的大幅改訂が実施され、それに準備することを主旨とした県民所得推計新標準方式の策定が昭和四十五年二月完了したとなると、県民所得統計の作成当事者である各県で

は、一斉に県民所得統計の新推計の実施およびその早期公表に迫られることになったのである。

このようにして、新標準方式の策定完了後一年半余を経た今日において、各県の県民所得統計の作成の状況ないし新推計への移行の実情についてみると、各県すでに2年度めの新推計を経験したこともあって、全県レベルでみる限り、一応足並み揃えて軌道に乗ったように見受けられる。もつとも、ここまで来るには、新標準方式試案の検討の段階当時から、ほとんどの県において新標準方式による試算作業が鋭意推進されてきたために、比較的早めに新標準方式ベースの本推計の実施およびその公表に乗り移れたというわけである。

しかしながら、新標準方式の内容や水準は、既述のように、各県が努力すれば近い将来可能であろうというガイド・ラインを示したものであり、ミニマム・スタンダードとしての目的や性格をもつた旧標準方式に比べると、きわめて高水準かつ広範囲の計算体系を提示したものである。その策定後、日なお浅い現在の時点では、各県が足並み揃えて新標準方式による軌道に移行したとはいえず、各県における新推計の実施状況は、実際のな面において、その実、どのような発展段階

第1表 全国各県・新標準方式による県民所得推計実施の現況
 (昭和44年度分推計の公表—昭和46年5～10月—の現況において) (表中○印は公表・△印は未公表試算・□印は計画を示す。)

項目 県名	推計実施範囲											週及推計の状況 (ただし昭和45年末現在)				
	主要系列表			基本勘定								そ 及 推 計	末 端 年 度	備 考		
	産 業 別 産 業	県 内 純 生 産	分 配 の 配	県 民 総 支 出	県 民 総 支 出	県 内 総 支 出	県 内 総 支 出	限 分 配 所 得	個 人 勘 定	財 政 勘 定	資 勘 本 形 成				県 外 勘 定	
北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○30			
青森	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○42	△40		
岩手	○	○	○	○	○								○40			
宮城	○	○	○	○									○35	□30	○35生産・分配のみ, □30生産・分配・支出	
秋田	○	○	○										○40			
山形	○	○	○										○40	□30	○30生産・分配・個人勘定	
福島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○42	△40	□30	○30生産・分配・個人勘定
新潟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○38			
茨城	○	○	○							△			○40		□35	
栃木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○40		□35	
群馬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○40		□35	○35生産・分配・個人勘定
埼玉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○35		□35	
千葉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○40		□35	
東京	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○35		□30	
神奈川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○35			
山梨	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○40			
長野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○40		□37	
静岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○42	△40	□30	
富山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○40			
石川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○30			
岐阜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○40		□30	
愛知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○30			
三重	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○35			
福井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○35			
滋賀	○	○	○	○	○								○35			
京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○40		□35	
大阪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○40		□35	
兵庫	○	○	○	○									○40			
奈良	○	○											○40		□35	○35生産・分配・個人勘定のみ
和歌山	○	○											○35			
鳥取	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○35			
島根	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○40			
岡山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○35			

立命館経済学(第二十卷・第四号)

月）を基礎資料とし、各県の県民所得推計報告書その他の資料によって補正調整のうえ、とりまとめたものである。

2 新標準方式による県民所得推計実施の現況

新標準方式による県民所得推計（以下たんに新推計という）の現況を昭和四十四年分推計の状況で、その大略をとりまとめ表示してみると、第1表のとおりである。

なお、昭和四十四年度分推計は、新標準方式へ移行後第2回めの推計にあたっているが、県別にみて、推計結果の公表は、本年（昭和四十六年）五月から十月にかけて行なわれ、本稿執筆の現在時点においては、各県ほぼ残らず推計結果の報告書の公刊を終わっているものと思われる。

（注）本章のとりまとめにあたって、各県の昭和四十四年度分・県民所得推計報告書を直接に入手するに至らなかった諸県も残されたが、それらの諸県については、止むなく昭和四十三年度分・同報告書の参照をもって替えたところもある。したがってそれらの諸県は、本稿所載に比べ、さらに前進してこそおれ、それ以下ではないものと確信される。その旨とくにお断わりしておく。

第1表を通観することによって看取される新推計実施の現況について、その主な点を列挙してみると、つぎのような諸

事項が指摘される。

① 主要系列表・基本勘定表の作成・整備の状況

新推計への移行は、当初かなりの困難を伴うと思われる、また相当の期間を必要とするものと考えられたのであるが、各県の精力的な努力と実務的必要性による要請とが結びついて、一般の予想以上に推計作業が推進され、全県レベルでも、かなりの成果の進展をみているようである。

すなわち、まず推計実施の内容範囲についてみると、主要系列表については、全県残らずほとんど全系列について推計を実施かつ公表しており、さらに基本勘定表についても、圧倒的に多数の県が推計を実施かつ公表しており、残る諸県においても、試算は一応行なったものの、結果の公表に慎重を期しているという県がかなり含まれており、勘定表の推計未着手というような県は指折り数えるほどしかないようである。

しかしながら、ここに注意しておくべきは、このように予想を上回る新推計の整備をみたとはいえず、その内容についてみると、かなり形式的な整備を急いだ傾向のあることを否めず、内容の整備については、なお多くの問題が伏

在して残されているということである。とくに勘定形式の採用やそのバランスの検討の面に関しては、形式上の整備の域を出ていない向きも多いようである。この辺の問題は、新標準方式の意図やねらいが正確を得たものであるかどうかを判断するうえでの重要課題に関連するものであるので、問題点としての追究は次章に譲ることとし、ここでは、現況の概略を一応記述しておくにとどめる。

③ 推計実施・結果公表の時期の現状

新標準方式への移行後まだ年数も浅いので、推計実施・結果公表の時期についてみると、一般にかなりの早期化が進められたなかで、まだ遅滞・遅延を余儀なくされている県も少くないというのが現状である。これは推計試算の検討を多面的に行なう必要が加わってきたこと、基礎資料の入手などが経常事務化するに至っていないこと、さらには次項に述べる過及推計を一時に、不可避的にかかえこんできたことなど、新推計への移行の初期の段階における臨時的な諸事情に由来している。

しかし、本年（昭和四十六年）に実施された昭和四十四年度分推計においては、すでに第2回めの経験として、第1回

めの昭和四十三年度分推計の場合に比べ、推計の実施ならば結果公表の時期がかなり早まっており、早くは昭和四十五年末頃から推計作業に入り、大半の県は四一八月にかけて公表を終わり、遅くなった一部の県でも十月までに公表を完了するに至っているのである。

なお、新標準方式においては、推計結果公表の時期について、推計対象年度の翌年度末頃までをメドとするように提案しているが、利用上の要請と推計作業の実績とが相交渉し合いながら、逐年早期化の実を挙げ、遠からずして、新標準方式提案の線に到達するものと予想される。

③ 速報推計ないし予測推計の現状

県民所得統計の整備に関して、利用上の見地から、実績推計に対して要請される早期化の進捗については、前項に述べたとおりであるが、さらにその延長として要請されるのは速報推計ないし簡易推計さらには予測推計である。これらは推計結果の精度や計算体系の組織内容について若干犠牲を払うとしても、所得推計の結果の早期利用ということで、旧標準方式当時から強く要請されてきているものである。

それに対し、今回の新標準方式への移行にあたっては、所得推計の面における各県相互間の水準の開きはかなり縮小し、従前遅れていた諸県が新標準方式試案の検討中から逆に前進の歩度を速め、顕著な成果を挙げているところもあって、十全とはいえないまでも、県際間平準化の傾向がみられるようである。

そのような一般的傾向のなかで、特例の、顕著な傾向として見受けられるのは、東京をはじめとする大都市県の推計面における躍進ないし充実である。これらの大都市県においては、その地域経済が際立って複雑な構造や機能をもっていることから、従前においては、経済循環ないし所産循環の把握に対してきわめて消極的であり、諦観的であったのであるが、今回の、勘定形式をとり入れた新標準方式の計算体系に対しては、その策定の途中から、むしろ他県にさきがけて検討や研究にとり組むようになり、その結果、前掲の第1表に示されているように、主要系列表だけでなく、基本勘定表の作成整備をもみるに至っている。

このことは、新推計の発展の現状において、一つの顕著な動向として、とくに注目されてよいが、地方自治ないし

地域経済振興のための基礎資料としての県民所得統計の利用価値が、各県それぞれにおいて、あらためて見直され、しかも、地域経済における経済政策や経済計画の策定などの面で、その利用価値を高めるためには、たんに県民経済の規模や所得水準だけにとどまらず、県民経済の循環構造をとらえるために、主要系列表と基本勘定表との体系的整備の必要が、県の大小を問わず、またその地域経済の発展段階のいかんを問わず、よりいっそうひろく認識されるようになったものと思われる。

3 県民所得の推計結果と国民所得との比較

県民所得の新推計の結果については、旧推計に比較して、格段の精度向上が期待されてきたところであるが、昭和四十三年度分推計の各県資料によって、県民所得全県合計を求め、国民所得の推計結果と比較してみると、第3表および第4表の示すとおりである。

(注) 昭和四十四年分推計の資料は一部の県について入手できなかったため、やむなく昭和四十三年度推計資料によることとし、そのなかで、全県合計の求められる県民純生産と県民所得の分配の2所得系列の、昭和四一年度・四二年度・四三年度の三カ年の

第3表 県民所得の分配と国民所得の分配 (単位:100万円)

項目 年度	県民所得の分配					
	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	対前年度増加率		
				42年度	43年度	
北 道	1,372.2	1,646.1	1,891.0	20.0	14.9	
青 海	* 297.1	339.3	389.8	14.2	14.9	
岩 手	283.1	339.9	387.9	20.0	14.1	
宮 城	428.2	503.9	594.2	17.7	17.9	
秋 田	310.9	365.9	424.8	17.7	16.1	
山 形	295.5	346.1	402.2	17.1	16.1	
福 島	* 429.9	518.4	597.3	20.6	15.2	
新 潟	584.4	682.8	817.6	16.8	19.7	
茨 城	481.6	584.1	699.5	21.3	19.8	
栃 木	395.5	466.7	551.1	18.0	18.1	
群 馬	446.9	527.5	623.5	18.0	18.2	
埼 玉	995.1	1,239.1	1,541.2	24.5	24.4	
千 葉	795.0	980.9	1,214.5	23.4	23.8	
京 都	5,403.8	6,342.3	7,428.6	17.4	17.1	
奈 良	1,748.2	2,156.2	2,663.7	23.3	23.5	
神 奈 川	183.5	213.6	242.2	16.4	13.4	
山 梨	485.4	568.1	657.6	17.0	15.7	
長 野	* 889.6	1,059.2	1,261.1	19.1	19.1	
岡 崎	283.6	330.6	384.6	16.6	16.3	
山 西	262.4	308.6	369.2	17.6	19.7	
川 崎	470.6	552.1	651.6	17.3	18.0	
岐 阜	1,702.3	2,064.8	2,425.9	21.3	17.5	
愛 知	397.4	475.3	569.6	19.6	19.8	
三 重	185.0	216.4	254.3	17.0	17.5	
福 岡	230.7	275.8	330.1	19.5	19.6	
滋 賀	738.3	857.6	1,018.8	16.2	18.8	
京 都	3,033.7	3,605.6	4,371.4	18.9	21.2	
大 阪	1,427.9	1,683.0	1,974.0	17.9	17.3	
兵 庫	223.0	259.2	307.8	16.2	18.8	
和 歌 山	279.0	330.2	390.6	18.4	18.3	
鳥 取	125.9	146.3	167.4	16.2	14.4	
島 根	172.0	195.9	224.3	13.9	14.5	
山 梨	463.5	566.9	659.1	22.3	16.3	
岡 山	697.4	820.6	967.6	17.7	17.9	
山 口	419.3	482.1	569.7	15.0	18.2	
徳 島	203.3	230.0	273.2	13.1	18.8	
香 川	232.8	279.7	331.8	20.1	18.6	
愛 媛	364.3	418.3	480.6	14.8	14.9	
高 知	197.7	231.7	271.0	17.2	17.0	
福 佐	1,101.1	1,294.0	1,504.8	17.5	16.3	
佐 長	203.2	222.8	256.5	9.7	15.2	
熊 本	* 363.1	392.5	474.3	8.1	20.8	
分 岐	* 412.1	469.2	506.7	13.9	14.4	
大 宮	254.1	292.4	341.9	15.1	16.9	
鹿 兒 島	230.4	270.8	307.3	17.6	13.4	
	317.5	362.6	407.5	14.2	12.4	
全 県 合 計 A	30,819.7	36,517.6	43,211.1	118.8	119.0	
国民所得の分配B	30,326.4	35,913.9	42,467.0	118.4	118.2	
A/B	101.6	101.7	101.8			

第4表 県内純生産と国内純生産

項目 年度	県内純生産					
	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	対前年度増加率		
				42年度	43年度	
県別						
北海道	1,405.3 * 298.6 287.9 429.9 311.7 298.6 * 431.9 596.2	1,690.1 351.8 350.0 505.5 373.9 352.2 518.7 714.1	1,926.4 406.7 388.9 596.2 427.6 411.2 600.5 856.6	20.3 17.8 21.6 17.6 19.9 17.9 20.1 19.8	14.0 15.6 11.1 17.9 14.4 16.8 15.8 20.0	
茨城県	447.5 387.6 435.8 844.8 682.9 5,731.8 1,757.2 178.4 491.7 * 916.4	566.2 459.3 520.7 1,037.4 860.8 6,696.7 2,199.0 205.7 579.7 1,075.1	688.4 545.0 612.6 1,285.8 1,050.4 7,939.9 2,685.2 229.0 676.1 1,268.1	26.5 18.5 19.5 22.8 26.0 16.8 25.1 15.3 17.9 17.3	21.6 18.7 17.7 23.9 22.0 18.6 22.1 11.3 16.6 17.9	
富山県	283.7 271.3 453.3 1,764.8 398.5	336.9 319.1 527.9 2,140.8 473.3	390.8 381.9 626.8 2,564.7 562.4	18.7 17.6 16.5 21.3 18.8	16.0 19.7 18.7 19.8 18.8	
福井県	185.8 223.8 720.2 3,158.6 1,393.7 187.1 301.6	217.2 272.1 838.0 3,794.9 1,655.1 226.8 354.4	253.2 329.8 999.2 4,493.6 1,922.9 260.2 399.9	16.9 21.6 16.3 20.1 18.8 21.2 17.5	16.6 21.2 19.2 18.4 16.2 14.8 12.8	
鳥取県	131.7 169.7 513.5 729.0 441.2	152.9 192.1 613.4 896.2 512.9	171.8 221.0 727.8 1,085.3 601.2	16.1 13.2 19.5 22.9 16.2	12.4 15.1 18.7 21.1 17.2	
徳島県	197.9 239.8 404.6 197.0	228.4 289.3 455.4 229.6	272.3 339.9 524.0 267.8	15.4 20.6 12.6 16.5	19.2 17.5 15.0 16.6	
福井県	1,117.7 208.2 * 361.0 * 379.9 275.8 242.7 311.7	1,333.9 225.3 362.9 469.7 311.0 280.9 356.2	1,555.5 259.9 443.1 535.6 357.1 313.6 400.2	19.3 8.2 0.5 23.6 12.8 15.7 14.2	16.6 15.4 22.1 14.0 14.8 11.7 12.4	
全国合計 A	31,200.2	37,125.6	43,858.6	119.0	118.1	
国内純生産 B	30,977.7	36,602.4	42,119.3	118.2	115.1	
A/B	100.7	101.4	104.1			

(注) 国内純生産は、国民所得統計年報 昭和46年版の生産物接近法推計の計数による。

県民所得統計の発展と県民所得標準方式(純)(後藤)

計数を利用することとした。

右の2表によると、県民所得の新推計の結果についての全県合計と、国民所得の推計結果とが驚くべきほど近似した値を示していることがみられ、県民所得の推計と国民所得の推計の間において、推計方式の基準の一貫性が新方式を通じて高められ、両者ともに精度の向上をみたものと判断される。

すなわち、これを具体的に説明すると、第3表に示されている分配所得の面では、昭和四十一年度―四十三年度にわたり、県民所得の方が上回っているが、昭和四十一年度から四十三年度にかけて、その差は一・六%―一・八%というきわめて小幅のものであり、また第4表に示されている生産所得の面では、昭和四十一年度および四十二年度においては、それぞれ〇・七%および一・四%という、さらに小さな開きを示しており、ただ例外として、昭和四十三年度のみが四・一%という若干大きな開きを示している。もっとも、生産面で比較の対象とした国民所得は、まだ試算段階とされている、生産物接近法による国内純生産の推計系列をとりあげたものであり、若干検討の余地を残しているものと思われる。いずれにしても、右に述べた2所得系列、各3カ年の相互

比較の例示において、わずかに一例を除き、残りの五例においては、国民所得に対する県民所得の開きはわずか〇・七%―一・八%という僅小の上回りを示しているに過ぎないのであって、両者の推計がそれぞれ独立に行なわれていることから考えると、このように近似した結果を示していることは、むしろ大きな驚きでさえある。

これら両者の推計結果の比較検討は、まだ国県などの関係機関でも行なわれていないものと思われるが、合計額だけでなく、内容についてのより詳細な検討が、将来におけるよりいっそうの精度向上のために強く要請されるところである。ここでは、両者の推計結果の合計額について、相互比較から看取された事実についてのみ指摘しておくこととする。

4 県民所得統計の利用の状況

県民所得統計の作成整備の沿革は、まえに述べたように、終戦後まもなくの頃に始まって、その発展の歴史はかなり古いが、その発展の直接の契機を与えたものは、戦後における地方自治の振興にはかならない。すなわち地方自治振興のためには、地方自治体自体によって、地方財政経済政策や地方

経済振興計画の策定を進める必要があり、そのための基本的な基礎資料として、県民所得統計の作成整備が要請されたのである。

したがって、県民所得統計は県自体によって自主的に作成され、また県自体を直接の、また最大の利用者として行われるのである。そして、その副次的な利用者として、県内市町村や国の各省その他の政府機関をもっているのである。これらの官公庁関係機関の利用目的はもっぱら経済計画策定のための基礎資料、もしくはそれに関する基礎的情報提供のための地域経済分析用データとして利用することにある。

それらの利用分野について、県民所得統計が民間の一般利用目的のために公表されるようになったのに伴ない、民間の各界各分野においてもしだいに幅広く利用されるようになった。すなわち、その主な利用先をあげてみると、金融機関や企業の経営方針の決定や経済情勢判断の資料として、放送・出版関係機関の取り扱う重要な情報経済報として、また学界においては、大学での学問研究やレポート作成のデータとしてなど、年々幅広く利用されるようになってきている。

しかしながら、これを国民所得統計と比較してみると、県

県民所得統計の発展と県民所得標準方式（統）（後藤）

民所得統計の利用については、一般的にいつて、まだその定型といつたものを見出すまでに至ってなく、現在なお模索中の領域を多方面にわたって残しているものといえる。

経済企画庁経済研究所国民所得部から各県に対して照会した、利用状況に関する調査事項に対する各県からの回答を中心として、一部説明を補足しながら、現在における県民所得統計の利用の状況をとりまとめると、第5表に示すとおり、まだ必ずしも十分とはいえない。

しかし、新標準方式による県民所得統計の整備が進むにつれ、県民経済の循環のすがたやしくみの体系的把握がかり得られるようになり、県民所得統計の利用の可能性はさらに飛躍的に、大きく開かれるものと期待されている。

5 県民所得統計関連の諸地域経済統計発展の現状

いま国民所得統計の場合をとりあげ、それと関連する基礎統計資料および加工統計の発展の状況についてみると、基礎統計資料の地道な発展を一つの基盤としながら、国民所得統計の目覚ましい発展が推進されてきたが、それにあわせて、

第5表 県民所得統計の利用の状況

	地方官公庁関係		民間関係		その他	大学関係
	市町村関係	その他	金融機関 放送・出版 関係	その他		
北海道	○経済政策、経済計画基礎資料 ○地域開発計画	○	○	○	○	○大学教授を委員として研究利用
青森	○経済政策、経済計画基礎資料 ○行政政策および経済計画策定資料	○地域経済分析 ○行政政策および経済計画策定資料	○	○金融機関、商社等の業務資料	○	○地域経済の研究資料
岩手	○県政における経済政策、経済計画策定の基礎資料 ○長期計画、行政計画の基礎資料	○キメ細から諸施策経済分析のための資料 ○関係市町村の長期計画、行政計画の基礎資料	○	○金融機関、商社等の業務資料	○	○
宮城	○総合開発計画に利用	○市町村所得県推計経済月報	○	○	○	○
山形	○総合開発計画に利用	○	○	○	○	○
福島	○計量モデル、県経済白書 ○県勢振興計画	○	○	○	○	○
新潟	○総合振興計画の策定と各種行政施策策定の指導等	○	○	○	○	○
茨城	○総合振興計画の策定と各種行政施策策定の指導等	○	○	○	○	○
栃群	○総合振興計画の策定と各種行政施策策定の指導等	○	○	○	○	○
木馬	○計量モデル、県長期計画	○	○	○	○	○
玉	○地方公共団体では総合振興計画の策定と各種行政施策策定の指導等	○	○	○	○	○
均	○地方公共団体では総合振興計画の策定と各種行政施策策定の指導等	○	○	○	○	○

兵 庫	<input type="checkbox"/> 財政・税務関係による県財政の予測。 <input type="checkbox"/> 県長期総合計画策定資料 <input type="checkbox"/> 各業務主管課の業務実績資料、漁業の災害補償。	<input type="checkbox"/> 行政基礎資料として活用	<input type="checkbox"/> 市町村の経済状況（市場）調査等に利用	<input type="checkbox"/> 市内本社の景観補助的手段として使用。 <input type="checkbox"/> 県内本社の景観補助的手段として使用。	<input type="checkbox"/> 講義資料として使用。
奈 和	<input type="checkbox"/> 県長期総合計画策定資料 <input type="checkbox"/> 各業務主管課の業務実績資料、漁業の災害補償。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
鳥 島	<input type="checkbox"/> 企画部および各課の行政施策立案のため使用。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
岡 山	<input type="checkbox"/> 長期総合計画策定のため <input type="checkbox"/> の計画モジュール作成。 <input type="checkbox"/> 長期計画の基礎資料、農業、水産業などの構造物、電力事業、事業計画の基礎資料、電力需要の予測資料、地域生活水準の分析資料、県民生活水準の指導。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
山 口	<input type="checkbox"/> 長期計画の基礎資料、豊後、水産業などの構造物、電力事業、事業計画の基礎資料、電力需要の予測資料、地域生活水準の指導。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
徳 香	<input type="checkbox"/> 長期発展計画、担能力の評価尺度。 <input type="checkbox"/> 開発計画の策定、将来予測の分析要因等利用。 <input type="checkbox"/> 長期計画策定、県地域開発計画、振興計画 <input type="checkbox"/> 開発総合計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
愛 媛	<input type="checkbox"/> 長期計画策定、県地域開発計画、振興計画 <input type="checkbox"/> 開発総合計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
高 知	<input type="checkbox"/> 長期計画策定、県地域開発計画、振興計画 <input type="checkbox"/> 開発総合計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
福 佐	<input type="checkbox"/> 企画開発部門での利用、将来予測の現状分析および将来予測。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
岡 賀	<input type="checkbox"/> 企画開発部門での利用、将来予測の現状分析および将来予測。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

第6表 各県実施の県民所得推計基礎資料入手のための
県単独事業による経済調査一覧表

県名	県単独調査名	調査実施ひん度
北海道	移出実態調査 政府出先機関に対する財政収支調査 民間資本形成調査 法人企業経済調査 個人商工業経済調査 林業実態調査 北海道家計調査 小売物価統計調査 農業基本調査	5年毎 毎年 毎年 毎年 毎年 3年毎 毎月 毎年 毎年
青森県	公務関係調査 社会保険調査 公共建設事業調査 農産物価格調査 林産物価格調査 内水面漁業調査 土木工事関係調査 運輸業調査	年1度 年1度 年1度 年1度 年1度 年1度 年1度 年1度
岩手県	法人企業経済調査 官公署給与等支給状況調 官公署共済組合掛金給付状況調 官公署決算状況調 金融機関預貯金利子および貸付金利子調	毎年度調査 毎年度調査 毎年度調査 毎年度調査 毎年度調査
宮城県	捕鯨業経営調査 砂利、砂、碎石調査 その他の運輸附帯サービス業調査 法人企業調査 国家財政収支調査 民間保険組合、国共済調査	全般 全般 全般 抽出 全般
秋田県	事業所経済調査	毎年
山形県	経済交流調査 法人企業経済調査	年1回 年1回
福島県	法人企業統計調査	
新潟県	地域産業構造調査 (県内事業所の営業損益、物資流通投資等の調査) 財政収支状況調査	毎年1回 毎年1回

県民所得統計の発展と県民所得標準方式（統）（後藤）

県名	県単独調査名	調査実施ひん度
	共済組合給付状況調査 金融機関預金貸出調査 土石採取調査 県内土木工事額調査	毎年1回 毎年1回 毎年1回 毎年1回
茨城県	法人企業統計調査 財政収支調査 投資実績等調査 預金残高、貸出残高等調査	毎年6月 毎年8月中 毎年8月中 毎年8月中
栃木県	物資流通調査 個人商工経済調査 法人企業経済調査	
群馬県	なし	
埼玉県	法人企業統計調査 個人企業経済調査 物資流通統計調査	年1回 年1回 年1回
千葉県	個人企業経済調査 法人企業経済調査 民間非営利団体調査 財政収支調査 物資流通調査 学生生活状況調査	毎年 毎年 3年おき 毎年 毎年 毎年
東京都	なし	
神奈川県	法人企業統計調査 中小商工業統計調査 物資流通統計調査 財政収支調査	昭和42～44年 毎年 昭和26年個人企業経済調査開始～44年 中小商工業名称変更（毎年） 昭和42年のみ 昭和42年～毎年
山梨県	物資流通調査 小規模事業所勤労統計調査 県個人商工業経済調査 県法人企業経済調査	毎年6月1日 毎月 各月調査四半期ごとに回収 毎年6月
長野県	なし	
静岡県	企業経済調査（法人企業、個人企業） 財政収支調査	
富山県	法人企業経済調査 民間非営利団体等調査	

県名	県単独調査名	調査実施ひん度
石川県	法人企業経済調査 物資流通調査 財政状況調 預貯金残高及利率調 共済組合掛金・給付金調 運輸業に関する調査 鉱業に関する調査 建設業に関する調査 公務員の給与等に関する調査 消費者負債利子調	昭和38年より毎年 昭和43年1回のみ 昭和40年より毎年 昭和43年より毎年 県民所得推計はじめて以来毎年実施 昭和43年より毎年 県民所得推計はじめて以来毎年 “ “ 昭和44年より隔年実施の予定
岐阜県	家計調査 物資流通調査 法人企業統計調査 政府関係機関財政収支調査 政府関係機関共済組合収支調査	毎年 5年毎 一時中止 毎年 毎年
愛知県	財政収支調査 法人事業所調査	
三重県	法人企業統計調査 県外本社の県内企業についての本社経費負担分に関する調査	
福井県	なし	
滋賀県	法人企業統計調査 製造品，原材料流通調査 政府関係機関財政支出調査	毎年調査 おおむね5年毎に実施 毎年調査
京都府	法人企業経済調査	
大阪府	法人企業統計調査 財政活動状況調査	
兵庫県	金融機関の預貯金，貸付金調査 採石業所得調査 財政調査 林業関係所得調査	
奈良県	なし	
和歌山県	なし	
鳥取県	家計調査 事業所経済調査 商工業統計調査	毎年9月・10月 毎年7月1日 工業は毎年12月31日

県名	県単独調査名	調査実施ひん度
	水産業経営調査	毎年3月1日
島根県	なし	
岡山県	財政収支調査 民間非営利団体等消費・投資調査 事業所経済調査	毎年 毎年 毎年
広島県	事業所経済調査	41年度から毎年実施（毎年）
山口県	なし	
徳島県	法人企業統計調査 物資流通調査	
香川県	事業所経済調査 健康保険の掛金・給付金調べ 金融機関調べ（利子）	毎年 毎年 毎年
愛媛県	なし	
高知県	物資流通調査	
福岡県	法人企業統計調査	
佐賀県	財政収支調査	毎年1回8月
長崎県	なし	
熊本県	法人・個人企業統計調査 財政収支調査	43年度より毎年実施、内容41年度以降 43年度より毎年実施、内容41年度以降
大分県	財政収支調査 法人企業調査	毎年1回調査 毎年1回調査
宮崎県	財政収支調査 法人企業調査 県内金融機関「個人利子調査」	42年度分より実施
鹿児島県	法人企業統計調査	

県民所得統計の発展と県民所得標準方式（統）（後藤）

一一五（六〇九）

め、各県の県民所得推計
当事者においては、国で
実施される諸基礎統計の
県段階における利用度の
向上を切望していること
もに、基礎資料の空白分
野については、県単事業
として単独調査を実施し、
まず基礎統計資料の整備
に努めているのである。
それらの現状について、
県別に表示してみると、
第6表のとおりである。
これらの諸基礎資料は、
県民所得推計に役立てる
ことを直接の目的とした
ものが多いが、その調査
自体の調査目的のために、
さらには地域経済に関する

第7表 市町村民所得推計の実施・指導の状況（43年度分推計時現在）

県名	市町村		市		町村		備考
	全市町村数	実施町村数	全市数	実施市数	全町村数	実施町村数	
北海道	126	31	30	19	186	12	県で全市町村についての推計 全市町村実施 40年度まで県で全市町村推計、41年度から各市町村で独自に実施 44年度以降1市4町村が新たに加わる予定
青森	67	67	8	8	59	59	
岩手	63	63	12	12	51	51	
宮城	74	22	8	7	66	15	
秋田	71	7	8	4	64	3	
山形	44	34	13	13	31	21	
福島	90	90	10	10	80	80	
新潟	114	62	20	16	94	46	
(小計)	740	376	109	89	631	287	
茨城	92	30	16	11	76	19	
栃木	49	35	11	10	38	25	
群馬	70	70	11	11	59	59	
埼玉	93	81	27	25	66	56	
千葉	92	6	22	6	70	0	
東京	41	0	18	0	23	0	
神奈川	38	2	14	2	24	0	
山梨	64	64	7	7	57	57	
長野	125	8	17	4	108	4	
静岡	76	8	18	3	58	5	
(小計)	740	304	161	79	579	225	
富山	35	14	9	7	26	7	全市町村で推計したものを県で検討、総合報告書作成 県では県内純生産を県内市町村に按分した全市町村別純生産を公表
石川	42	17	7	7	35	10	
岐阜	100	100	13	13	87	87	
愛知	88	52	23	19	65	33	
三重	70	11	13	11	57	0	
(小計)	335	194	65	57	270	137	
福井	36	7	7	3	29	0	

県民所得統計の発展と県民所得標準方式(統)(後藤)

一一七(六一)

県名	市 町 村		市		町 村		備 考
	全市町村数	実施町村数	全市数	実施市数	全町村数	実施町村数	
滋賀	43	1	7	1	36	1	
京都	44	1	7	1	37	0	京都市のみ
大阪	45	10	30	10	15	0	大阪市を除く全市町村に2カ年限度の推計補助金交付, 援助指導に努む。
兵庫	94	60	21	11	73	49	
奈良	47	0	8	0	39	0	過去において, 奈良市, 高取市, 広陵町が実施したことあり。
和歌山	50	0	7	0	43	0	過去において, 7町村が実施したことあり。
(小計)	322	76	87	26	235	50	
鳥取	39	12	4	4	35	8	
島根	66	7	8	1	58	6	
岡山	93	26	9	8	84	18	
広島	107	107	11	11	96	96	37年, 42年は県で推計, 広島, 呉, 三原, 尾道, 福山市は毎年, 因島, 三次, 庄原, 大竹市は2, 3年おきに実施。
山口	56	56	13	13	43	43	39年(旧推計), 42年(新推計)は県と56市町村共同実施, 新推計では2市実施
(小計)	361	208	45	37	316	171	
徳島	50	0	4	0	46	0	県民所得の計数を県で按分
香川	43	1	5	1	38	0	高松市のみ。
愛媛	72	72	11	11	61	61	
高知	55	3	9	0	46	3	
(小計)	220	76	29	12	191	64	
福岡	79	7	16	7	83	0	現在は中断している町村2
佐賀	49	6	7	5	42	1	
長崎	80	20	8	2	72	18	2市単独実施, 18町村中16町村共同実施
熊本	100	64	11	4	89	60	市町村民所得完了の地域では集計して市郡民所得統計作成。
大分	58	8	11	4	47	4	
宮崎	44	44	8	8	36	36	39年以降56年ひきつき全市町村が自主的に実施
鹿児島	96	35	14	7	82	28	
(小計)	526	184	75	37	451	147	
全国計	3,272	1,418	592	337	2,680	1,081	

(注) 全国計は45年12月1日現在の計数であり, 県別合計の計数とは一致しない。

る統計体系の整備のために大きな寄与をなしていることはいうに及ばない。

② 市町村民所得統計推計実施の状況

市町村民所得統計はいわば県内地域別県民所得統計にあたるが、各市町村が自主的に推計を実施しているものと、県において、県民所得推計にあわせて、県内地域別ないし市町村別に分割する方法で実施しているものと二通りがある。

まず各市町村で自主的に実施している市町村民所得推計の状況を全県についてみると、第7表にみられるように、大多数の市町村（市においては、全市数五九二市のうち約六割にあたる三三七市、町村においては、全町村数二、六八〇町村のうち約四割にあたる一、〇八一町村）において、継続的に毎年度推計が実施されているのである。そのほか、少くとも単一年度について推計実施の実績をもっている市町村も数多く、逐年普及の気運が強まっているようである。なお県内全市町村にわたり、自主的に推計が実施されているか、もしくは県との共同で推計が実施されている県としては、岩手、群馬、岐阜、広島、山口、愛媛などの諸県があげられる。

つぎに、県当局により実施されている、県内市町村別ない

し地域別所得推計については、青森、福島、茨城、山梨、三重、京都、徳島、熊本、大分などの諸県が実施中であり、かつては、宮城、広島その他の諸県でも実施されていた。

③ 産業連関表および資金循環表等の社会勘定の作成状況
産業連関表および資金循環表の作成については、経済企画庁経済研究所国民所得部調査を基礎としてとりまとめた第8表にみられるとおりであるが、これらの推計作業は多大の困難を伴うものであるにもかかわらず、各県当事者の並々ならぬ熱意と努力により顕著な実績をあげることが看取される。すなわち、産業連関表については、四六都道府県のうち、二六道府県、資金循環表については七府県が作成した実績をもっている。

なお、県や市による産業連関表の作成状況については、右に述べたものとは別に、行政管理庁により調査された資料があるが、それによると、さらに詳しい状況を知らることができず。すなわち、同庁調べにより、年次別産業連関表の作成状況についてみると、二六年表1県、二八年表2県、三〇年表5県、三四年表1県、三五年表23県、三八年表10県、四〇年表17県、四一年表2県、四二年表1県、四三年表2県、四五

第8表 各県による産業連関表および資金循環表作成の状況

	産業連関表		資金循環表		備 考
	有無	作成年次	有無	作成年次	
北海道	○				札幌通産局所管 簡易表 46年から資金循環表と産業連関表を作成予定 38年, 39年度は公表済(資金循環表)
青森	○	41			
岩手		40年ま	○	40~42作	
宮城	○	とめ		業中	
秋田					
山形	○	40			
福島	○	35.38.40			
新潟	○	35.38.40			現在43年延長表を作成中 地域間産業連関表40年
茨城					45年作成のため現在研究中 資金循環表の作成について検討中 産業連関表(40年度)を作成中, 完了未定。 40年表混合型
栃木	○				
群馬					
埼玉					
千葉	○				
東京					
神奈川					
山梨	○	35			
長野	○	35			
静岡	○	40			
富山	○	35, 40	○	35~43	
石川					
岐阜					
愛知					
三重					
福井	○	35			今後は実施しない。
滋賀		35.38.40			
京都			○		
大阪		30.35.40			

県民所得統計の発展と県民所得標準方式(統)(後藤)

	産業連関表		資金循環表		備考
	有無	作成年次	有無	作成年次	
兵庫 奈良 和歌山	○	38 35			35年表作成以後計画なし。
鳥取 島根 岡山 広島 山口	○	35, 40 35, 40 26 35, 38 30, 35, 40		○ 31~40	45年表は作成するか否か検討中。 35年度において26年表を作成。 40年表として産業連関表、資金循環表を46年度に研究
徳島 香川 愛媛 高知	○	38 35	○	36~41	
福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島		30, 35, 40 35, 40 38, 41		○ 41 ○	産業連関表作成予定あり研究、準備中。 現在コンピューター導入準備中、将来は当然両者の検討必要。 I O表については県段階での利用について疑問があるという理由で今のところ作成の予定はないが、研究中である。 45年度作成に際しての基礎資料調査は46年度から実施したい。資金循環表についても将来考えたい。

(注) ○印は作成を行なったものである。

しかしながら、これらの社会勘定表の利用のしかたについては、現在なお模索の段階を抜け出ていないという面もあり、作成段階における精度の向上、内容の充実とともに

(注) より詳しくは、行政管理庁統計主幹・統計情報・昭和四十六年九月号Ⅱ第二〇巻第九号所載、国および地方公共団体における産業連関表の作成状況―光谷一二三氏執筆を参照されたい。

年表(予定) 21県、加えて、三〇年表1市、三五年表2市、四〇年表1市という作成の実績が示されている。

に、利用段階における実効的な方法の積極的開發がむしろ今後に期待されているというのが実状である。

なお、産業連関表、資金循環表のほかに、県民資本勘定の作成につながる県富ないし県民資本ストック調査がかつて広島県によって着手されたことも注目に値いするものである。

いずれにせよ、県民所得勘定を中核とした県民経済計算の整備統合が一定の水準に到達するには、なおいくつかの發展段階を経ることが必要とされているようであるが、当事者としての各県の熱意と努力には敬服すべきものがあり、今後には大きな期待が寄せられているところである。